平成 23 年 9 月 14 日

各　位

会 社 名　　広島ガス株式会社
代表者名　　代表取締役 社長執行役員　　田村　興造
（コード番号　9535　東証第二部）
問合せ先　　取締役 常務執行役員総務部長　中村　　治
TEL　082－252－3000（広報環境部）

訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、下記のとおり広島地方裁判所において訴訟の提起を受けましたので、お知らせいたします。

記

１．訴訟を提起した者および訴訟の提起を受けた者

訴訟を提起した者			訴訟の提起を受けた者
名　称	本店所在地	代表者の役職・氏名	
株式会社ヤマサ	広島市佐伯区五日市港四丁目 4 番 16 号	代表取締役 椎木　裕隆	当社他 2 社および 7 名

２．訴訟の内容および損害賠償請求額

名　称	訴訟の提起があった年月日	内 容	金 額
株式会社ヤマサ	平成 23 年 8 月 29 日 （訴状送達日　平成 23 年 9 月 14 日）	損害賠償請求	294 百万円

３．訴訟に至った経緯

平成 21 年 3 月、当社の連結子会社である広島ガス開発株式会社（以下、ＨＧＫ社）において、複数の取引先との間で実体を伴わない循環取引が行われていたことが判明したことにともない、当該取引に参加していた原告より、循環取引の中止またはＨＧＫ社の民事再生申立により未回収となった取引金額相当（ＨＧＫ社以外の会社に対する取引）について、損害の賠償を求められたものです。

４．今後の見通し

当社といたしましては、原告からの請求に対して、法廷の場で適切に対応してまいります。なお、当該訴訟による当社の経営成績に及ぼす影響は、現時点では不明であります。

今後、同様の訴訟が提起された場合または裁判の進捗において重要な事実が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

＜ご参考＞

本日の開示時点までに、当社に対して提起され、現在係争中の訴訟の状況は、以下のとおりであります。

なお、詳細につきましては、平成 22 年 5 月 12 日付、同年 5 月 14 日付および同年 5 月 17 日付にて開示いたしました「訴訟の提起に関するお知らせ」ならびに平成 23 年 6 月 29 日付にて開示いたしました「訴訟の判決に関するお知らせ」および同年 7 月 15 日付にて開示いたしました「訴訟の判決の確定に関するお知らせ」をご参照ください。

１．訴訟を提起した者および訴訟の提起を受けた者

訴訟を提起した者			訴訟の提起を受けた者
名　称	本店所在地	代表者の役職・氏名	
エムシー中国建機株式会社	広島市中区橋本町 10 番 10 号	代表取締役 中尾　浩	当社他 5 名（注）
株式会社アイラック	香川県丸亀市土器町北一丁目 62 番地	代表取締役 山下　峰彦	当社他 1 社および 9 名
理研産業株式会社	広島市中区大手町四丁目 6 番 27 号	代表取締役 今村　雅彦	当社他 1 社および 9 名
株式会社ナカハラ	山口県宇部市今村南一丁目 13 番 8 号	代表取締役 中原　利幸	当社他 1 社および 9 名
株式会社 SHOUEI	広島市中区富士見町 9 番 14 号	代表取締役 松村　聡	当社他 1 社および 9 名
入交コーポレーション株式会社	高知市仁井田 4563 番地 1	代表取締役 窪田　誠	当社他 1 社および 9 名
入交住環境株式会社	高知市仁井田 4563 番地 1	代表取締役 上野　和英	当社他 1 社および 9 名
古澤建設工業株式会社	広島県江田島市大柿町小古江 1982 番地の 2	代表取締役 古澤　英三郎	当社他 1 社および 9 名
田村駒エンジニアリング株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町 14 番 17 号	代表取締役 浅見　隆明	当社他 1 社および 9 名
株式会社ヤマサ	広島市佐伯区五日市港四丁目 4 番 16 号	代表取締役 椎木　裕隆	当社他 2 社および 7 名

（注）平成 23 年 2 月 23 日付で他 5 名のうち 1 名に対する訴えが取下げられております。

２．訴訟の内容および損害賠償請求額

名　称	訴訟の提起があった年月日	内 容	金 額
エムシー中国建機株式会社	平成 21 年 6 月 8 日 （訴状送達日　平成 21 年 6 月 26 日）	損害賠償請求	189 百万円
株式会社アイラック	平成 22 年 4 月 12 日 （訴状送達日　平成 22 年 4 月 22 日）	損害賠償請求	803 百万円
理研産業株式会社	平成 22 年 4 月 12 日 （訴状送達日　平成 22 年 4 月 28 日）	損害賠償請求	555 百万円
株式会社ナカハラ	平成 22 年 4 月 12 日 （訴状送達日　平成 22 年 4 月 30 日）	損害賠償請求	181 百万円
株式会社 SHOUEI	平成 22 年 4 月 21 日 （訴状送達日　平成 22 年 4 月 28 日）	損害賠償請求	199 百万円
入交コーポレーション株式会社他 1 社（入交住環境株式会社）	平成 22 年 4 月 30 日 （訴状送達日　平成 22 年 5 月 12 日）	損害賠償請求	1,844 百万円
古澤建設工業株式会社	平成 22 年 4 月 12 日 （訴状送達日　平成 22 年 5 月 14 日）	損害賠償請求	822 百万円
田村駒エンジニアリング株式会社	平成 22 年 4 月 15 日 （訴状送達日　平成 22 年 5 月 15 日）	損害賠償請求	209 百万円
株式会社ヤマサ	平成 23 年 8 月 29 日 （訴状送達日　平成 23 年 9 月 14 日）	損害賠償請求	294 百万円

（注）上記 10 社からの損害賠償請求の合計額は、5,101 百万円であります。

以　上